



## 東南アジアにおける発達障害者に対する 保健医療政策の実態把握と改善に関する研究 — 研究の概要と進捗の報告 —

研究部研究課研究員 鈴木さとみ

法政大学教授、国立のそみの園客員研究員(本研究プロジェクトリーダー) 佐野 竜平

研究部長 日詰 正文

本稿では、令和3(2021)年12月より開始された東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)委託金プロジェクト「東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究」の背景と現在の進捗についてご紹介いたします。

### I. この事業の発端

平成28(2016)年の世界自閉症啓発デー・日本シンポジウムの際、シンポジウムに登壇したベトナム自閉症ネットワークの方が、「発達障害の支援を考える議員連盟」の役員に、「日本のような超党派の議員で制定される法制度を自分の国でも作れたら嬉しい。日本の経験から学びたい」と想いを伝えられたことに、本研究は端を発しています。

### II. わが国の発達障害者施策の概要

わが国では、平成16(2004)年に発達障害者支援法案が超党派で提出され、同年、公布されました。これにより、これまで障害者関連施策の谷間に置かれていた、自閉症や注意欠陥多動性障害(AD/HD)、学習障害(LD)などが「発達障害」として定義されました。その後、様々な障害者関係の法制度に位置づけが進み、社会的な認知度も少しずつ高まっています。

### III. 研究のアウトライン

東南アジア地域では障害のある人々の権利と福祉を促進し、差別を受けることなく地域社会に参加できるようにすることを目指した様々な取り組みが行われています。これらと繋がる形で、本研究では、東南アジア地域の発達障害児者の利益に資する取り組みを行います。

具体的には、ASEAN加盟10か国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、

シンガポール、タイ、ベトナム)における発達障害者に関する保健医療関連政策の基礎情報を整理します。また、発達障害者の家族のためのガイドブック(厚生労働省の障害者総合福祉推進事業の成果物)を東南アジア地域でも実施できるように検討を行います。これらの活動を通して、将来的な発達障害者支援施策の支援・強化を目的とした実際的なアクションプランを提案します。

本研究の事務局は、日本側は国立のそみの園、東南アジア地域はインドネシア・ジャカルタにある LSPR Communication & Business Institute (LSPR) が担当します。

### IV. 現地調査の開始

本研究では、インターネットを活用した情報の収集やディスカッションを行うとともに、東南アジア地域を直接訪問し、発達障害の当事者団体、研究者、政府機関との情報交換を行うことも重視しています。

現在までに、研究チームの佐野、日詰がフィリピン(令和4(2022)年3月)、インドネシア(同年4月)を訪問し、一定の成果を得ています。今後も、ベトナム(同年7月)への訪問が予定されています。

フィリピンでは、全国障害者問題評議会(NCDA)局長ら、児童福祉審議会障害児委員会議長代理ら、全国自閉症協会(ASP)名誉会長・事務局長ら、フィリピン大学教育部特別支援専攻准教授を訪問し、本研究への協力に承諾を得ました。令和4(2022)年5月にはNCDAとASPを対象に発達障害者

支援事例のオンライン・インタビューを実施しました。

インドネシアでは、障害担当の主な官庁である社会省の障害者社会リハビリテーション課長ら、大統領府大統領補佐官及び国家障害委員会委員長ら、自閉症協会事務局長や理事ら、インドネシア国立大学研究者らを訪問し、本研究への協力に

承諾を得ました。政策策定や議員間の関係強化についても、非常に前向きな回答を得ることができました。

本研究を通して、東南アジア地域の発達障害支援の関係者と連携し協働する中で、発達障害者や家族への支援が進むための一助となればと願っております。



フィリピン政府・全国障害者問題評議会にて



フィリピン自閉症協会の主要メンバーたちと



インドネシア社会省障害担当課長や職員の皆さんと



インドネシア大統領補佐官・国家障害委員長らと意見交換



インドネシア自閉症協会の主要メンバーらと LSPR チーム